

「放送における個人視聴データ」を三教授に聞く

3人の教授を紹介すると、東京大学大学院 宍戸常寿教授は「放送を巡る諸課題に関する検討会」（諸課題検）をはじめ、第32次地方制度調査会のメンバーなど、政府機関の委員として活躍。慶應義塾大学 中村伊知哉教授は内閣官房知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会座長、文化審議会著作権分科会 法制・基本問題小委員会などの経歴からもわかるように著作権に詳しい、元総務省官僚である。青山学院大学 内山隆教授はメディアとエンターテインメントの経営戦略と経済政策を研究されており、「視聴関連事業の取り扱いに関する協議会」の座長として個人視聴データの扱いに関するガイドラインをまとめられた。また、宍戸教授と中村教授は衆議院総務委員会の放送法改正審議で参考人として5月14日に意見を述べている。

（聞き手・文：吉井 勇・本誌編集部、写真：古山智恵・本誌編集部）

東京大学大学院 宍戸常寿教授

「新たなメディア価値とメリット」を放送局はもっと説明すべき

衆院参考人として訴えたこと

—— 参考人として、インターネット活用業務とNHKグループにガバナンスの充実の関係についてトレードの関係にはない」と話された考えから。

宍戸 NHKの業務拡大を認める代わりに、ガバナンス強化を求めるというトレードの関係にある問題ではなく、日本が目指すSociety5.0における公共メディアとして、NHKがその機能と役割を果たすためにも、この2つの改正事項は表裏の関係にあり、一体のものであるという考えを説明した。

—— NHKの常時同時配信をどう考えるのか。

宍戸 いつでもどこでも番組の視聴ができることは、知る権利を充実させることであり、見逃し配信を含めた通信サービスの展開によって放送サービスのメディア価値を全体として高めるものだ。その新たなサービスの先導的役割

をNHKが担うためにも不可欠な機能だと考える。だから、放送の補完としてのNHKの常時同時配信を可能とする制度改革は適切であるという意見を述べた。

二元体制と常時同時配信

—— 先生が期待するNHKの先導的役割に対して、民放連がネット活用業務の予算を受信料収入の「2.5%を上限」と要望していることはどうか。

宍戸 日本の放送はNHKと民放の二元体制で普及し、発展してきた。常時同時配信は、この放送のメディア価値をさらに向上させるものとして、NHKと民放の協力が期待されている。先導的役割を担うNHKに対し、民放に協力するよう義務づける規定は今回の法改正の柱だ。その上で2.5%の上限についてどう考えるかだが、TVerのように両方が関わるプラットフォームを構築することを考えると、NHKの出



東京大学大学院 宍戸常寿教授

資を軸に、全国の民放全体が関わる二元体制での協力によって実現すべきだと思う。

—— 2.5%上限に加え、「民間事業と競合しない運営」を民放連は主張する。

宍戸 初めに数字ありき問題ではないと思う。NHKが公共放送として放送のメディア価値を高めるために、どれだけの設備や運用のコストが具体的に必要か。そこから検討すべき問題ではないか。

今回の法改正は、コンプライアンスとガバナンスの強化で、NHKにとって極めて厳しくて重いルールを課している。2.5%の数値よりも、ガバナンスの仕組みづくりから議論していくべき問題だと考えている。

—— ローカル民放は全国ネット配信が始まると、自らの存在意義、事業の存立が厳しくな